

第3回（仮称）彦根総合運動公園整備計画検討懇話会 議事録

- 日時：平成26年12月25日（木）9：30～12：00
- 場所：滋賀県大津合同庁舎7－A会議室
- 出席委員（五十音順、敬称略）：
 - 一圓 泰成、岩根 順子、植西 正寿、岡田 和男、河上 ひとみ（副座長）、北村 収、西條 智晴、坂 一郎、佐藤 馨、只友 景士、辻井 美恵子、濱崎 一志、松岡 拓公雄（座長）、山田 静男
 - （欠席委員 武田 史朗、原 陽一、山田 和代）
 - （事務局 木村国体準備室長、国体準備室員）
 - （彦根市 正田企画振興部参事ほか5名）
- 配付資料：別添のとおり

【議事録】

1. 開会

2. 説明・報告

- ・第3回懇話会より、懇話会設置要綱第3条第5項に定める特別委員として、彦根市長から推薦していただいた近隣自治会の代表者2名に参加していただくことについて事務局より説明、あわせて委員を紹介。
- ・12/19、12/23に実施した地域住民説明会等の概要と主な意見を報告。
- ・12/26には2回目となる地域住民説明会を実施予定であることを説明。

3. 審議事項

(1) 公園整備基本構想（素案）について

- 前回の懇話会における主な意見の関連事項と【資料1】：基本構想（素案）の第1・2章を事務局より説明。

・質疑応答

（委員）

玄宮園からの眺望写真（スライド）が小さくてわかりにくい。大切な部分であるのだからもう少し配慮が必要である。

（事務局）

次回の懇話会にて再度整理したものをお示しさせていただく。

（座長）

第1章（p1-1）上から5行目に記載のある「日常性」は大事なポイントだと思う。また、第2章 2-1（P2-1）“スポーツを通じた”・“拠点とした”公園ということで、それに絡めた「交流」や「触れ合い」という言葉を使っているのは良いと思う。

ただし、3つ挙げられた公園のイメージの3番目にある「◆スポーツを通じた歴史・文化などとの触れ合いの場」のところで、「豊かな自然にふれることにより…」という

ところで、「豊かな」という言葉は曖昧であり、この公園で豊かさを感じるのはどこかな？と思ってしまう。同じ項目で「小川などの…」と書いているが本当に小川を作るのか？となってしまう。文言には気を付けたほうがよい。

また、第2章 2-2 (P2-1)「世代をこえて人々に長く愛着を持って利用される多様な機能…」のところで、「多様な機能」とはどういう機能だろうかと気になってしまう。今後検討していくべきことかもしれないが、考え方を整理しておく必要があると思う。

(委員)

第2章 2-1 (P2-1) 公園のイメージについて、はじめの2つは理解しやすいが、3つ目の「◆スポーツを通じた歴史・文化などとの触れ合いの場」については、「位置において、」から「触れることにより、」までの間に、「光、風、木々、…」、「地域特性」等色々な要素が入りすぎて、文章の構成においてどこに集約されていくのかわかりにくい。

(委員)

第2章 2-1 (P2-1) 公園のイメージについて、「◆スポーツを通じた…」ではなく、「◆スポーツを通じて…」だと思う。今回の整備では、景観を重要視することが必要と認識しているが、スポーツを通じてそれをするのか、その場所を大事にしてそこでスポーツをするのか、この文章だとわからない。歴史的遺産を大事にしつつスポーツの場を作っていくということだと思うが、この文章ではそう受け取れない。

(座長)

「通じた」より「通じて」の方が後半の言葉を強調できる。

公園のイメージの3つは、名詞で終わる表現になっているので、「通じて」にそのまま差し替えできるかは検討し、表現を修正することが必要である。

(委員)

公園のイメージはこれを完成させるとこうなるというイメージだと思うが、この公園を作るプロセスそのものをどう考えるのか？どのような公園を作るかというプロセスに県民の多様な意見を取り入れることが重要であり、そのような機会が必要である。

(事務局)

まず本懇話会で意見をいただくのが1つの場であり、1月に入り本日の懇話会のご意見と地域住民説明会でいただいたご意見を取り入れた上で、パブリックコメントの意見募集により、県民の意見を反映していく考えである。

今回の基本構想・基本計画は、「どういう公園を作るのか」という話であり、そのイメージを示したものである。

(委員)

「多様な機能」のところで「県民参加で作っていきます」という文言が入ればそれで良いと思う。例えば、ワークショップ等で細かく求められる機能を住民参加で議論して作る方法もある。このように細かい機能の内容については住民参加で考えるということが必要だと思う。

住民説明会やパブリックコメントで意見を聞くだけでなく、他の住民参加の手法についても検討の余地があると思う。

(座長)

「多様な機能」については、この懇話会だけでなく、幅広く意見を聞くことが必要だと思う。地域住民は勿論、彦根全体、滋賀県全体の意見を聞くためにもワークショップは、1つの方法だと思う。

(事務局)

第6章に出てくる「今後の主な課題」に、企業・住民の皆様に参画していただきながら公園整備を図っていく、あるいは施設運営を計画するしくみを作るということをあげており、事務局としても課題として認識している。

(委員)

今後の課題ではなく、基本的な考え方として、必ず「住民参加」という言葉を入れるべきだと思う。多額の費用をかけて県の財産として整備する施設であることを意識する必要がある。

(座長)

素案の全体を見てから最後にもう一度考えることを提案する。

● 【資料1】：基本構想（素案）の第3・4章を事務局より説明。

・ 質疑応答

(委員)

第3章 3-2 (P3-13) (2) 上位関連計画の欄で、「観光・レクリエーション系の拠点」という文言の「レクリエーション」とはどういった意味で使われているのか？遊び、遊戯の要素も含んでいるのか？

(事務局)

資料編 P7 ②彦根市都市計画マスタープランの中で位置付けられている。誰もが気軽に身近なスポーツを楽しめる「レクリエーション」と考えている。遊び、遊戯の要素も込めている。

(委員)

公園はスポーツをする場だけでなく、「遊び」という要素で考えるなら、第2章 2-2 の「公園整備の基本的な考え方」でスポーツという言葉に捉われなくてよいと思う。第2章 2-1 の「公園のイメージ」の3つ目で、「スポーツ」と「歴史・文化」を一緒に言わなくてもよいと思う。文化の中には、スポーツも含まれるので大きな概念で考えるとういと思う。

(委員)

3点確認したい。1点目、第3章 3-1 (1) 2) 利用状況等の整理(P3-3)は、する側（競技者）の利用者数か、見る側（観客）も含まれているのか。人が集まってくれば駐車場の必要台数が関わってくるのでお聞きしたい。

2点目、第3章 3-1 (1) 3) 立地条件の整理（P3-4）①周辺の土地利用の最後、「計画地北側には小学校・高校…」とあるが、ここには幼稚園もあるので認識を持っていたきたい。

3点目、第3章 3-1 (2) 上位関連計画の整理（P3-6）⑨彦根市地域防災計画で「災害用ヘリポート」とある。現在、我々の自治会に対して彦根港のエリアにヘリポートを作るという県からの要請もあるが、これとの兼ね合いはどうかお聞きしたい。他にも、彦根港を利用して対岸への物資の移動等の話もでてきている。

（事務局）

1点目については、利用者ということで、する側（競技者）で取りまとめている。

2点目については、住民説明会でも指摘を受けており、「幼稚園」を追記する。

3点目、災害用ヘリポートについては、現在、指定されている状況であり、彦根市が今後、どのように見直しされるかわからないが、たくさんあるうちの一つとして指定していただければ良いと思う。また、彦根港にヘリポートを作って対岸へという話については、彦根市防災計画、滋賀県防災計画において、踏み込んだ内容をお示しすることになると考える。いただいたご意見は彦根市防災部局、滋賀県防災部局へお伝えさせていただく。

（委員）

第3章 3-1 (3) 1) ①国体検討懇話会 検討結果（P3-7）で「滋賀の未来に負担を残さない国体」や”民間活力の導入も視野に入れ…”とあるが、現在、維持管理にどれくらいの費用がかかっているのか、また、整備後はどのくらいかかるのかといった維持管理費用（財政収支）を県民に示す必要があると思う。

初期費用を抑えるのが県民の負担を軽くすることだと思うが、併せて維持管理費も明示すれば、どのくらいの収益があれば負担が軽くなるのか県民に知ってもらうことができる。以前、Jリーグの話があったが、それに限らず収益を生むような他のプロスポーツなりコンサートなりができる施設にすれば、その収益で県民負担が軽減されるということが見えるような資料を基本構想に盛り込んでいただきたい。おそらく、厳しい数字が出ると思うが県民も認識するべきだと思う。

（事務局）

現状の維持管理費用のデータはあるが、今後、維持管理費がいくらになるかは施設の規模が確定していない為、試算ができない段階である。

（委員）

確かにその通りだと思うが、現状についてすら皆は理解していないと思う。現状については公開した方が良いと思う。

（委員）

これだけのお金をかけて作る県民の資産がどういうふうな意味を持つのかというのが、ここでの議論として深まるべきところだと思う。今の委員の意見は、ただ単に費用がどのくらいかかるのかということではなく、どんな機能を持った財産をつくるのか、それにはどのくらいの費用がかかるのか、といったことを含めて明らかにしたほうがよいという意見であると思う。

(座長)

初期費用、初期投資を少しでも抑えて、メンテナンス費用を軽くしていくことを、方針として基本構想に反映したい。例えば、「第6章 6-2 今後の主な課題」あたりがよいのではないかなと思う。

(事務局)

イニシャルコスト、ランニングコストの具体的な数字を現段階で示すのは、無理であるが、どのようなスタンスで取り組んでいくのかというところを「第6章 6-2 今後の主な課題」に盛り込めないか、検討させていただきたい。

(委員)

第3章 3-1 (3) 1) ①滋賀県で国体をする意義 (P3-7) で、5つの育て(「夢育て」、「スポーツの推進・健康育て」、「人育て」、「地域育て」、「滋賀のファン育て」)、この5つがもれなく入っているか確認した方がよい。国体をすることで「夢育て」になると思うが、「人育て」の「人」とはどの範囲を考えているのか。ここまでの話では「人」というのはせいぜいスポーツと健康づくりまでだと思う。

また、「地域育て」はどういう視野を持っているのか。「地域育て」は「第4章 4-1 基本方針の検討」に入ってきていない。「人育て」、「地域育て」が入っていないというのは、それこそが公園整備のプロセスのところではどのような地域を作っていくのかに関わってくると思う。

(委員)

国体のみでなく身体障害者スポーツ大会も併せて開催される。前回のびわこ国体での身体障害者スポーツ大会の際にボランティアで手話を行い、それを契機に手話のサークルが全国でたくさんできた。それこそが「人育て」だと思う。「人育て」や「地域育て」を考えると、国体のみでなく身体障害者スポーツ大会も視野に入れてみてはどうか。

(事務局)

国体と身体障害者スポーツ大会は併せて取り組んでいきたいと考えている。これまでの例では国体の準備を先行して進め、それを追うようにして身体障害者スポーツ大会の準備をするために短い期間でやっていた。県としてはそこを一緒に準備していくことを考えている。現在、国体の準備委員会を設置しているが、来年には、これに身体障害者スポーツ大会も含める予定をしており、名称もそれに合わせて並列の表現に変えていきたいと考えている。

「5つの育て」については、全てを国体主会場に盛り込むのではなく、国体全体の取り組みとして考えている。前回の「びわこ国体」では、各市町村の地域の方々が、来て

いただいた選手へおもてなしをすることで地域づくりや、人育てに繋がっていくというようなことがあった。今回、公園整備を行う中で全て盛り込むのは難しいが、「5つの育て」というビジョンを踏まえながら、今後の取り組みに展開していきたい。

(座長)

過去の国体検討懇話会で議論された「5つの育て」については、今後もこれがベースに進められていくものだと思うので、意識して計画づくりをお願いしたい。

(座長)

第3章 3-1 (3) 1) の表 3.3 主会場選定評価結果 (P3-8) を見ると良いこと、メリットがほとんどだが、一方でマイナス面、懸念事項もあるはずである。それが、整備していくうえでの課題となるものだと思うので、そういうものがあれば記載していただきたい。

(事務局)

マイナス面や課題は、「第6章 6-2 今後の主な課題」でまとめているので、最後に説明させていただきたい。

(委員)

スポーツ基本法の中にも「する」「見る」「支える」というものがある。「支える」はボランティアの要素も含んでおり、「人育て」に繋がる部分であるので、そういう部分に関して記載の充実を図ったらよいと思う。

● 【資料1】：基本構想（素案）の第5章を事務局より説明

・質疑応答

(委員)

第3章 3-1 (3) 3) 関連法規制の整理 (P3-11) で、県の条例の環境影響評価で「土地の形状を変更する面積が20ha以上の場合に該当」と書いているが、今回は追加が8haだから計画敷地面積を一体の敷地として22haでも該当しないということか。

(事務局)

追加の8haのみでなく、現状施設があって取り壊す部分を含めても20haには満たないということである。県の条例の環境影響評価の対象とはならないが、同等の調査は必要であると考えている。

(座長)

施設配置図（ゾーニング図）案 (P5-7) について、現在の案では真ん中あたりが空いておりここに庭球場が入る予定だと思うが、パブリックコメントでは、庭球場をここに整備するということで出すのか。エントランス広場は幅30mほどあり、それだけで十分広場としての機能は持っていると思うが、ここの部分は公園の中心になっていて重要な場所であるため、庭球場については、金亀公園への移設するのが望ましいと考えるが、

彦根市との協議などにより金亀公園へ移設するという可能性についてはどうか。

(事務局)

庭球場、多目的広場については、事務局としてはしっかりと確保していきたいと考えているが、庁内の関係部局と調整中であることから、現段階で図面に反映することができなかったものである。

(座長)

パブリックコメントで、同様の意見が出てくれば、対応していかないといけなくなるということですね。庭球場予定地を広場にすると、公園らしい場所が確保でき、公園としてもよくなると思う。ただ、エントランス広場が広いので、うまく活用できるのであればそれでもよいと思う。

(委員)

そのような施設について作るか作らないかの決定はいつするのか。この懇話会がある間に結論を出されるのか。

(事務局)

6月末に基本計画を策定する予定であり、現在、それに向けて基本構想を策定しているところである。基本計画を策定する過程では、それぞれの施設規模、又は整備するか否かというところを関係部局とも調整し、周辺住民・競技団体のご意見も踏まえて、最終的には基本計画の中で示したい。

この懇話会は全部で6回の予定で、基本計画の策定までをお願いしたいと考えている。予定では第5回目でそのあたりの議論をいただくことになると思う。

(事務局)

庁内の調整段階のため、庭球場を図に入れられない状況は申し訳なく思う。第3章3-1

(1) 2) 利用状況等の整理 (P3-3) にあるとおり、庭球場だけで年間4万人近く利用されている。将来的な利用を考えた時に、陸上競技場と野球場だけがある公園と、そこに庭球場がある公園ではにぎわい面でかなり違ってくると考えている。現在ある12面では、県大会レベルだと長浜ドームと彦根と一緒に使って大会が開催されるというパターンもあり、県立施設で庭球場を確保していきたいと考えている。

にぎわい面、大会面含めて、庭球場を確保したいと考えているが、財政面の調整も必要であり、現在のところ確定はできていない。公園としての広場スペースの確保も必要だと思うが、人が集まるという観点からすると総合運動公園として一定の運動施設は確保したいと考えている。

(委員)

庭球場の話が出たが、多目的広場はどうなるのか。多目的広場は、多様な競技に使用できるし、駐車場にも利用できる。多目的広場があれば、公園全体の利用価値が高まると思う。

(事務局)

多目的広場も、スポーツ少年団など様々な人で年間 5 万人程度利用されており、庭球場同様に確保していきたいと考えている。

(委員)

庭球場、多目的広場を整備した場合に、第 5 章 5-2 (2) 2) レクリエーション・健康づくり (P5-4) の「芝生広場」は作る余地はあるのか。レクリエーションもできるとなると、それなりに広い空間をイメージする。多目的広場を芝生にして、芝生広場とするということか。

(事務局)

希望が丘のような規模の芝生広場は考えておらず、この計画地の中に収められる規模で考えている。「芝生広場」というより、「芝生スペース」といった表現が適切な規模となる。子ども達がそこでボール遊びぐらいはできるような広さを考えている。

多目的広場については、スパイクを利用する競技をしている団体が多く、芝生ではなく土で整備する。

(座長)

「芝生広場」については、犬が駆け回るような広さをイメージするので、表現を見直した方がよい。

(委員)

第 5 章 5-2 (1) 1) 第 1 種陸上競技場 (P5-1) の収容人数 15,000 人～20,000 人だが、固定席は何人を想定されているのか、芝生席は確保するのか、その内訳を知りたい。また、収容人数が変わると面積はどの程度変わるのか。

(事務局)

庁内では、芝生があれば足を伸ばしてプレイが見られるという意見もあり、全席固定席は想定していない。将来の J リーグ対応の可能性を想定し拡張性を残したいということもあり、サイドに芝生席を残し、メイン・バックスタンドに固定席を作るイメージである。最大 15,000 人～20,000 人と考えているが、高さ規制があるため、国体基準の 15,000 人以上（内、7000 人は固定席）から検討していきたい。今後、様々なところからご意見をいただきながら決定していきたい。

面積については、表 5.1 参考事例にもあるように人数が増えたら面積が増えるという単純な比率ではないため試算していない。

(委員)

第 5 章 5-2 (2) 6) 地域活性化 (P5-5) に「施設整備にあつては、地場産業と連携して、地域経済の活性化につながるようなデザインなどの工夫を検討します。」とあるが、この地場産業とは、全県を想定しているのか、あるいは彦根地域または湖東地域を想定しているのか。基本構想の中で、地域属性を明確にした方がいいと思う。

(事務局)

彦根には地場産業として仏壇があり、金箔を貼る技術も有名である。施設造りの際に、彦根あるいは湖東地域の紹介というゾーンを設けて金箔で模様を施すとか、伝統産業を活用しながら地域のことを発信できるようなコーナーができないかという思いで明記した。

(委員)

金箔は屋外だと劣化しやすい。彦根の地場産業は仏壇やバルブがあるが、これらとデザインがどう組み合わせるのか難しいところだと思う。公園の全体イメージがあるので地場産業のものを使うことに関しては複合的に考えていただければありがたい。

(座長)

関連して、第 5 章 5-2 (3) 4) 自然素材の活用 (P5・6) について、「調和した施設を…」とあるが施設の範囲とはどうお考えか。例えば、ベンチ等のストリートファニチャーなのか、建築物に及ぶのか。

(事務局)

“躯体の一部から木材を使用（木質仕上げ）する”、そうではなく“躯体はやはり鉄骨です”とか、建築物の素材については様々出ており、このような建築物の話は、別途検討会を開く予定をしている。現在は、ベンチや四阿（あずまや）で木材を使用することを考えている。陸上競技場については今後の検討と考えている。

(座長)

木を扱うことは大事なことだと思う。競技場については、国体の時だけ仮設で人数を増やすとした時に座席そのものを木で作るなども考えられ、国体が終了したら解体して再利用するというストーリーを組み込むのもいいのではないか。ベンチの写真があるだけでは寂しいので、そのようなストーリーを「自然素材の活用」に組み込めると良いと思う。競技場の一部を木で作る等、その活用自身がアピールになると考えられる。

(委員)

国体競技場の建設と世界遺産登録は非常に問題となっている。第 1 種陸上競技場を建設することについて、世界遺産登録に対して説得できるかを危惧している。

(事務局)

第 1 回、第 2 回の懇話会の中で同じ主旨のご意見をいただいている。“彦根城から眺望した際に第 1 種陸上競技場が横向きか縦向きでボリューム感変わってくる。”、“もっと彦根城から離す。”、“植栽で覆って視覚的に負担にならぬよう工夫する。”など。それらを踏まえて、緑に溶け込んだ施設を作り、彦根市が進めている世界遺産登録の取り組みとマッチする方向で計画を進めていきたいと考えている。

(委員)

我々は世界遺産登録も国体開催も両立させたい。競技場を植栽で覆う等の意見は聞い

ているが非常に難しいのではないかと。ユネスコからは例えば収容人数 20,000～30,000 人で高さ 20～30m の競技場が国宝彦根城から 1km 圏内にあるというだけで世界遺産登録は不可能という話も聞いている。確かに第 1 種陸上競技場を西側に建設することによって彦根城天守からの眺望が緩和されると思うが、今後どういう機関と調整するのか。

(事務局)

彦根市と密に連携を取り施設づくりを進めていきたい。本懇話会にも彦根市職員に委員としてご参加いただいております、今後も建築の検討会等の際は彦根市のご意向を反映できる形を作っていきたい。

(委員)

彦根城は世界遺産登録暫定リストに上がってから約 22 年経過していることもあり、彦根市としては世界遺産登録に関して悲願の思いを持っている。片方成功すればもう片方が失敗することのないようによく考えて進めていただきたい。

(彦根市)

彦根市のまちづくりについては、「国体開催」と「世界遺産登録」の 2 つを成功させることによって進めていこうとしているところで、内部でも検討を始めているところである。今後、施設づくりにあたり、県にも市の意向を伝えていきたいと考えている。

● 【資料 1】：基本構想（素案）の第 6 章を事務局より説明

・質疑応答

(委員)

第 6 章 6-2 今後の主な課題（P6-1）の「○景観への配慮」で「城下町の町並みをイメージする建物の形状や意匠、色彩などを検討します。」という文言には期待を寄せている。また、第 5 章 5-2（3）2）歴史性を踏まえた施設づくり（P5-5）にある「百間橋などをモチーフに取り入れるなど…」というところも彦根市民として楽しみにしている。

(委員)

第 6 章 6-2 今後の主な課題（P6-2）の「○民間活力の導入」に関連して、公園のベンチの事例で滋賀県立彦根工業高校が防災の取り組みでかまどベンチづくり等を進めている。高校生が公園づくりに参加するというスタンスは子ども達にとっても非常に良い機会だと思うのでご配慮いただきたい。

(座長)

住民参画の検討に関する事項となる。大学でも木を使った様々な活動をしているので、高校生、大学生と一緒に何か作るというのは「楽しいプロセス」の 1 つだと思う。この文言の中に含まれていると捉えさせていただく。

(委員)

ベンチの話に関連して、例えば、ベンチの費用を県民に負担していただき、ベンチの

裏にその方の名前入りのプレートを付けることにより、財源確保とともに愛着も湧いて有効である。

(委員)

第6章6-2 今後の主な課題(P6-2)の「○企業や住民の参画の検討」で企業の参画は2つ目「・地域の企業との連携により…」というものだと思うが、これを「○民間活力の導入」に移行して、例えば「○地域経済活性化」という風にまとめた方がすっきりするのではないか。

「住民参画の検討」というところは住民参画を進めて、先ほどの「人育て」と「地域育て」に発展する等の形で表現していただければいいと思う。この項目の1点目はイベントをして愛着を持ってもらう形、3点目はサポーターを募り公園の美化活動に参加してもらうという形であるが、「住民とともに作っていく」という視点を加味し、主体的な市民を育てることが大切である。「イベントをして愛着を持ってもらう」ではなく作る段階から住民に参加していただき、それらを通じて「人育て」と「地域育て」に発展するという言葉を入れて欲しい。

(座長)

住民参画はこれからの公共施設づくりには大事なポイントである。第6章6-2 今後の主な課題(P6-2)の「○企業や住民の参画の検討」は住民だけに絞って、「・地域の企業との連携により…」は「○民間活力の導入」に入れてはどうか。

(委員)

「○企業や住民の参画の検討」は、「○住民参画と地域づくりの取り組み」という風にした方が、国体検討懇話会の「滋賀で国体を開催する意義」との一貫性が出ると思う。

- 【資料2】：基本構想（素案）の概要版について紹介。

4. その他

- ・ 今後の予定について事務局から説明
 - ✓ 今回の懇話会の意見を基に基本構想（素案）を修正し、来年1月20日頃から2月にかけて県民意見募集（パブリックコメント）を実施。その後、県民意見募集結果をまとめ、反映事項等を2月末に予定している第4回懇話会で審議。
- ・ 座長からの意見
 - ✓ 基本構想（素案）の修正案について、パブリックコメント前に各委員が確認等を行えるように配慮のこと。

5. 閉会

(以上)